

平成28年1月29日

平成27年度
中国四国農政局事後評価技術検討会
～ 国営土地改良事業等事後評価関係（第2回）～

議 事 録

土地改良管理課長

それでは、定刻となりましたので、只今から国営等事業管理委員会補助事業に係る事後評価の第2回目の技術検討会を開催します。

議事に入るまでの間、私、土地改良管理課長の島尾が進行役をつとめさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、始めに、本技術検討会は、「原則公開」とされておりますことから、11月10日に、本日開催する旨をプレスリリースするとともに、当局ホームページにも掲載したところですが、傍聴等の申し込みはなかったことをご報告させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、事後評価に係る国営等事業管理委員会委員長の平岩地方参事官より挨拶申し上げます。

平岩地方参事官

技術検討会の委員の皆様におかれましては、本日お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

さて、本日は、補助事業の事後評価に係る技術検討会の2回目でございます。昨年11月26日の第1回技術検討委員会においてご指摘をいただいた点を踏まえ、評価結果書等の修正を行っていますので、それらをご確認いただき、その上で「技術検討会としての意見」のとりまとめをお願い致します。

今後のスケジュールですが、地区別評価結果書の案につきまして、本日いただきました「技術検討会としての意見」を付した上で、農政局内の決裁の後、2月下旬に本省へ報告し、さらに、省内決裁を経て、3月末日に評価結果の公表を予定しております。

本日は、限られた時間の中ですが、適正な事後評価に向け内容を充実したいと思いますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願いして私の挨拶に替えたいと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

土地改良管理課長

～配布資料の確認、議事録の公開、進行方法等について説明～

土地改良管理課長

事務局からは以上です。それでは、諸泉委員長に議事の進行をお願いします。

諸泉委員長

それでは、早速、議事次第により進めたいと思います。

では、議事次第1の「平成27年度 農業農村整備事業等 補助事業事後評価地区別結果書（案）」について、前回の技術検討会での指摘等への対応の概要について事務局より説明をお願い致します。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

それでは引き続き、地区別結果書案について各担当課から説明をお願い致します。まずは、経営体育成基盤整備事業について、農地整備課から説明をお願いします。

農地整備課

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった地区の内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

藤井委員

東鯖地区についてですが、概要図に凡例を付けた方が良いと思います。

農地整備課

追加修正します。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。

引き続き、畑地帯総合整備事業の2地区について水利整備課から説明をお願いします。

水利整備課

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった2地区の内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

諸泉委員長

当該地区については、数値と文言の修正だけのようで、特に質問等ないようです。引き続き、農道整備事業の2地区について農地整備課から説明をお願いします。

農地整備課

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった2地区の内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

諸泉委員長

金屋子地区で、削除された「保健休養機能向上効果」については、基礎資料の本文中に、その効果をうたった部分がありましたでしょうか。基礎資料の修正に及ぶ事はないのでしょうか。

農地整備課

今回は、効用に関する説明資料から落とすだけで、基礎資料の本文中の効果については影響ございません。

諸泉委員長

他に、意見等ございますでしょうか。

引き続き、集落排水事業の2地区について地域整備課から説明をお願いします。

地域整備課長

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

諸泉委員長

宮窪地区で、以前記載されていた「カフェテリア」等の店舗を、「飲食店」等にまとめられた理由はあるのでしょうか。

地域整備課長

集落排水事業が飲食店の中でも特定の業種の開店につながると、誤解を与えるように思われたので、修正しました。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。

最後の中山間地域総合整備事業について、地域整備課から説明をお願いします。

地域整備課長

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

坂本委員

「お宝」ブランドについての情報は、前回の私の質問に起因していると思います。詳しい情報提供、ありがとうございました。

駄田井委員

尾立地区で、96頁の「トマトやねぎなどの生産量が大幅に増加し」とありますが、もともと地区内では生産がされていなかったのではないのでしょうか、何処かと比較したのでしょうか。

地域整備課長

ねぎは生産されていませんでした。トマトは地区外の一部の地域で生産がありましたので、このような表現を用いました。

諸泉委員長

尾立地区の97頁に「農家の所得向上」の一文がありますが、資料の中に生産量の増加に触れているが、農家の所得について具体的なデータがあるのでしょうか。

地域整備課長

現地調査の聞き取り調査での結果です。具体的なデータは入手できませんでしたが、地元関係者から所得が向上し、後継者が戻ってきたと言う回答があったので、それを根拠に記載しています。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、全体を通してご質問はありますか。

藤井委員

今回は問題ないのですが、地区毎に概要図の規格及び凡例がまちまちなことが気になりました。今後は統一的な基準で作成されることを期待しています。

設計課長

国営事業の場合、水田・畑等の記載方法を統一していますが、補助事業は事業主体である県によって異なる場合があります。ご指摘の点は、今後、検討させていただきます。

諸泉委員長

全体の感想になりますが、数値の修正が多いことが気になりました。あまりに修正が多いと、そもそも事業内容がどうだったのかと疑念を持たれかねません。

修正した内容は理解しますが、今後は、単なる転記ミスなどは生じないように注意していただきたいと思います。

平岩地方参事官

ご指摘の点は、今後、十分注意いたします。

地域整備課長

先ほどの駄田井委員への回答について説明が不十分でした。

受益地内では、ねぎもトマトも生産されていませんでしたが、トマトは地区の周囲ではブランド化されていたことを補足させていただきます。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、本日の技術検討会の議事を終了したいと思います。

〔「第三者の意見」とりまとめ〕

諸泉委員長

それでは、議事を再開致します。

〔「第三者の意見」提示〕別紙

諸泉委員長

それでは、予定されていましたが議事が終了しましたので、議事進行を事務局にお返し致します。

土地改良管理課長

諸泉委員長、円滑な進行大変ありがとうございました。委員の皆様には貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。本委員会の議事内容につきましては、前回と同様、事務局で取りまとめ、各委員の確認を頂いた上で、当局ホームページにより公表することとなりますので、ご了解願います。

また、本日頂戴しました意見等を盛り込んだ最終の地区別結果書につきましては、資料3のスケジュールにありますとおり、事務局の方で、整理した上で、技術検討会委員の方々にご確認頂き、局内手続きを経て、2月末を目途に本省農村振興局長あてに農政局長名で報告した後に、省内手続きを経た上で、3月末頃に、本省と当局のホームページにより公表することとしておりますので、ご了解願います。

以上をもちまして、補助事業に係る事後評価技術検討会を閉会させていただきます。

(参考)

中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日時

平成28年1月29日(金) 15:00~17:15

2 場所

岡山第二合同庁舎 2階共用会議室A

3 出席者

【技術検討会】

公受弘充	四国経済連合会 常務理事
坂本真由美	NPO法人とさはちきんねつと事務局長
駄田井久	国立大学法人 岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授
藤井和佐	国立大学法人 岡山大学大学院社会文化科学研究科 教授
諸泉利嗣	国立大学法人 岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

【国営等事業管理委員会】

平岩昌彦	農村振興部 地方参事官(特命・事業計画)
石橋章広	生産部 生産振興課長
飛瀬勲	生産部 畜産課 課長補佐(代理)
荻野憲一	農村振興部 設計課長
渡邊貴康	農村振興部 農村計画課 課長補佐(代理)
島尾政司	農村振興部 土地改良管理課長
田井弘朗	農村振興部 農村環境課長
吉川敦	農村振興部 水利整備課 課長補佐(代理)
伊藤秀明	農村振興部 農地整備課 課長補佐(代理)
山田美紀	農村振興部 地域整備課長
野田英亨	農村振興部 防災課長

【事務局等】

三島好喜	農村振興部 地域整備課 課長補佐
加地孝司	農村振興部 農地整備課 特定地域係長
光井一真	農村振興部 土地改良管理課 事業効果係長

4 提出資料

- ・ 議事次第
- ・ 資料1 平成27年度 第1回技術検討会等における指摘と対応
- ・ 資料2 平成27年度 農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)
- ・ 資料3 平成27年度 補助事業の事後評価実施スケジュール

注) 中国四国農政局行政情報閲覧室(岡山第2合同庁舎4F)において閲覧できます。

平成27年度 中国四国農政局事後評価技術検討会 第三者の意見

～農業農村整備事業等補助事業事後評価関係～

●全地区総括意見

事業の実施により、各地区とも主要産物の品質の向上や農作物の収量の維持・増加、営農経費の節減、担い手の育成、農地の利用集積、耕作放棄地の発生抑制、災害防止、生活環境の改善及び活性化など、一定の事業効果の発現が認められる。

しかし、過疎化、高齢化が進んでいる中山間地域や離島地区において、一部で作物生産が計画を下回る事業地区も存在するなど、目的が十分に達成できていない事業も見受けられる。

このような地区においても、当該事業により、他出者と地域住民とのコミュニティの維持が図られ、農山村地域の活性化につながっていることも事実であり、事業目的以外の効果も見受けられる。

今後とも引き続き、農業情勢の変化に対応しつつ、確実な事業効果の発現に向け、市町村の関係機関等が連携して、地域資源を活用した6次産業化や都市と農村の交流、後継者の育成など、多種多様な取組を進めていくことが望まれる。

●各地区に対する意見

○経営体育成基盤整備事業「東鯖地区」について

本事業の実施により、生産基盤の整備が行われ、本事業を契機として設立された農業生産法人等へ農地が集積されたことで、営農経費の節減などの効果が認められる。

また、本事業と一体的に行われた県道の拡幅改修工事により、他出者が通いで農作業やコミュニティ活動に参加できる環境を作り出したことは、地域農業やコミュニティを維持していく上で重要な要因となっている。

今後は、農業生産法人の経営を担う人材の育成・確保を図るとともに、農作業の労働負担が軽減された個別農家の労働力を6次産業化等の取組に活用していくことが望まれる。

○畑地帯総合整備事業「津和地地区」について

本事業の実施により、営農条件が整備されたことで、より収益性の高い中晩柑への改植や新規作物の導入が進み、農業生産が維持されるなどの効果が認められる。

また、農業の継続が島外への人口流出抑制や、島のコミュニティの維持にもつながっている。

今後は、農業生産基盤の維持に努めつつ、他産業との連携などを通じて後継者の育成・確保に取り組むことが望まれる。

○畑地帯総合整備事業「西分地区」について

本事業の実施により、地区内の農地・農作物等の湛水被害が防止されるとともに、作付面積や単収の増加、新規作物の導入などの効果が認められる。このように、地域農業の向上に大きく貢献している。

また、地域住民の生活の安全・安心の確保につながっている。

今後は、排水機場の適切な維持管理に努めるとともに、増水時における作業員の安全確保や、水門と排水ポンプの運転操作を同時に可能とする管理システムの導入について検討を進めることが望まれる。

○農道整備事業「金屋子地区」について

本事業の実施により、農産物輸送及び通作時間が短縮されるとともに、地域住民の生活の利便性、安全性が向上するなどの効果が認められる。

また、6次産業化や都市農村交流などの取組の契機となるなど、地域の活性化にもつながっている。

今後は、伝統文化の継承や都市と農村の交流をより一層推進しつつ、人材の育成・確保や販路の拡大などを図り、農業生産の維持・拡大に努めることが望まれる。

○農道整備事業「是里地区」について

本事業の実施により、農産物輸送及び通作時間の短縮や、地域住民の生活の利便性向上などの効果が認められる。

今後は、地域資源を活かした都市と農村の交流をより一層推進するとともに、高度なぶどう栽培技術を最大限に活用しつつ、U I J ターンによる新規就農者の確保や樹園地の改良などの対策を推進し、農業生産の維持・拡大に努めることが望まれる。

○農業集落排水事業「新本新庄地区」について

本事業の実施により、農業用排水路へ生活雑排水の流入が防止され、農業用水の水質や生活環境の改善や、若い世代の定住化などの効果が認められる。

今後は、水洗化率の向上のために、引き続き総社市は地元自治会などと連携し、未接続世帯に対して水洗化に向けた啓発活動をより一層強化することが望まれる。

○農業集落排水事業「宮窪地区」について

本事業の実施により、農業用排水路へ生活雑排水の流入が防止され、農業用水の水質や生活環境の改善などの効果が認められる。また、観光客の増加や飲食店の開店等の一因にもなっている。

今後は、水洗化率の向上のために、未接続世帯に対して下水道普及員による水洗化に向けた啓発活動をより一層強化することが望まれる。

○中山間総合整備事業「尾立地区」について

本事業の実施と併せて、種々の補助事業等を効果的に活用した結果、相乗的な効果が発揮され、新たな産地形成による農家の所得向上や雇用の創出などの効果が認められる。

また、農業集落排水施設、農業集落道等の集落環境整備が行われ、地域住民の生活の利便性の向上につながっている。

今後は、農産物のブランド力の向上、農業後継者の育成・確保、加工施設の効率的な運用及び販路拡大などを通じて、農業生産の更なる拡大に努めることが望まれる。

○中山間総合整備事業「佐田岬半島東地区」について

本事業の実施により、通作やみかんの運搬等において大幅に輸送時間が節減され、農業及び関連産業を中心とした地域の活性化などの効果が認められる。

また、農業集落道、営農飲雑用水施設等の整備が行われ、地域住民の生活の利便性の向上につながっている。

今後は、みかんのブランド産地として持続的な農業振興を図るため、後継者の育成・確保や既存施設の計画的な更新などの対策を進めていくことが望まれる。

～以上～